



協会サイト

- 寄稿 被爆地長崎は問う「戦禍で苦しむのは誰か」
- 追悼平和祈念館「開館20周年事業」記念講演会・企画展
- 国連軍縮週間 市民のつどい
- 語り継ぐ被爆体験(家族交流・証言)交流会開催
- 国際交流のつどい開催
- 平和の文化キャンペーン活動報告
- TOPICS!(外国人による日本語弁論大会開催 (ほか))
- 森田孝子書道展「平和への願いを書に託して」
- 青少年ピースボランティア広島研修報告
- 平和案内人育成講座開始
- 会員の広場



国連軍縮週間「市民のつどい」を開催しました(詳細は4ページ)



# 被爆地長崎は問う 「戦禍で苦しむのは誰か」

長崎大学核兵器廃絶研究センター  
副センター長 河合 公明



河合 公明

核兵器の問題を国際法と市民社会の視点から研究。専門は国際人道法。長崎大学多文化社会学研究科博士課程後期修了、博士(学術)。2017年の核兵器禁止条約交渉会議に市民社会の一員として参加。2023年4月より現職。

## 武力紛争で苦しむ一般市民

2022年2月、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻を契機に、両国間に武力紛争が勃発した。ウクライナではブチャにおける虐殺をはじめ多くの一般市民が犠牲になり、長引く武力紛争に苦しんでいる。ロシアとウクライナで一般市民が徴兵され、戦闘員として戦場に立っている。戦場では、両国の戦闘員が数多く命を落としている。

2023年10月、イスラム組織ハマスによるイスラエルへの襲撃により、多くの一般市民が殺害され、人質にとられた。それを契機に、ハマスが拠点とするガザ地区に対しイスラエルが空爆と地上侵攻を開始した。ガザの人々は住むところを追われ、日を追うごとに多くの一般市民に犠牲者が増え、人道危機は深刻の度を増している。

戦禍で苦しむのは誰かを、被爆地長崎は国際社会に問いかけてきた。長崎の眼差しは、人質にとられ、攻撃やその巻き添えで命を奪われ、苦しんでいる一般市民に向けられている。

## 試練に立つ国連

暴力行為の当事者は、いずれも自らの正義を主張する。国内政治のような統一的政治権力がない国際社会では、どちらの主張が正しいかの判断は容易ではない。

国連は2022年3月、「平和のための結集」決議に基づき総会緊急特別会合を開催し、ロシアによるウクライナへの「侵略」を「非難」する決議を採択した。安全保障理事会では当事者のロシアは拒否権を持ち、侵略行為の認定は不可能であった。それにもかかわらず、ロシアによる侵略を「憲章第2条4項違反」と認定した点にこの決議の意義がある。しかし、拘束力のない総会決議の内容を国連加盟国に強制はできない。そのため決議採択後は、ロシアへの制裁やウクライナへの武器供与を行う国々、ロシアとそれを支援する国々、両者に与しない国々が、それぞれの立ち位置で行動する状況にある。

拒否権を持つ常任理事国の意見を集約して安全保障理事会が決議を採択することは容易ではない。ハマスとイスラエルの間の軍事衝突では、それぞれを支援する陣営間の対立で事態収拾に向けた話し合いが行われてきたが、人道的な観点から戦闘の一時休止を求める決議の採択にも時間がかかった。その背景には、イスラエルとパレスチナの存立に関わる歴史的な争いがある。

## 攻撃の論理からの転換

こうした状況において当事者は、「攻撃の論理」で自らの行動を説明している。その論理は、自らを

守り敵を倒すための攻撃という視点に貫かれている。

それでは敵とは誰なのか。敵は相手の国民や人民なのか。国際人道法上、武力紛争において相手の国民や人民が敵でないことは、一般にあまり理解されていない。しかしながらそれは重要な点で、敵対行為に直接参加しない一般市民—文民—は敵ではない。一般市民の生活に供される物—民用物—を攻撃することも許されない。こうした「区別原則」により、一般市民とその生活のための物は攻撃から保護されている。

敵に有害な行為に使用されない限り、文民病院への攻撃はいかなる場合にも許されず、家屋や学校等、通常一般市民の生活に供される物は、軍事活動に無関係と推定される。当事者は、文民や民用物を意図的には攻撃してはいないと主張するかもしれない。しかし、攻撃による「過度」な巻き添え被害が予測されれば攻撃してはならないし、そうした予測が「明白となった場合」には攻撃を中止または停止しなければならない。

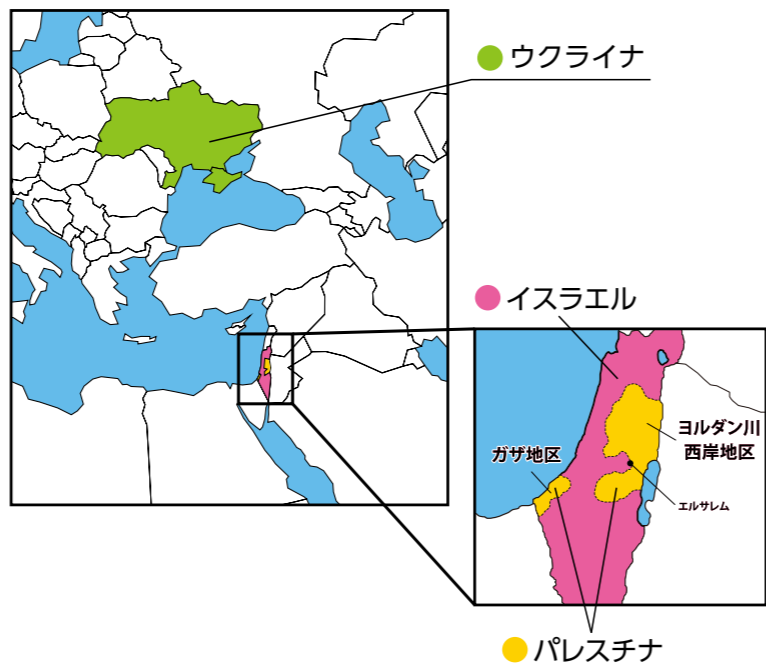
今日の国際社会では武力の行使が違法であるからこそ、人質をとることは許されず文民や民用物が攻撃から保護されることが強調されなければならない。武力紛争が起きると、攻撃の論理に基づいた議論に焦点が当てられがちである。しかし、攻撃やその影響を受ける側—保護される存在—を決して見失ってはならない。今大切なことは、攻撃の論理から攻撃やその影響を受ける人々の論理への転換を求めることである。

もう一つ重要な点は、現下のそれぞれの事態がど

のような形で終結するにせよ、国際人道法に違反する行為に関与した者を絶対に不処罰にしないことである。国際法には、戦争犯罪を行った個人の刑事責任を問う規則や仕組みがある。戦争犯罪に関与した者を絶対に放置してはならない。

## 被爆地長崎からの声

20世紀の二度の世界大戦を反省した国際社会は、武力の行使は違法であるとの約束から出発した。国連を中心とする国際の平和と安全を守る仕組みは、再び大きな試練にさらされている。そうした状況下、「ノーモア・ウォー」の原点を再確認する被爆地長崎からの声は、暴力の応酬を包囲し、戦禍に苦しむ一般市民を守るために、世界の人々を集める力になるものと感じる。







開館20周年記念講演会と企画展に参加できたことは、私の人生の中で大きな名誉の一つとなりました。全ての被爆者、そして現在と未来の人類社会を代表して、私達が被爆者の物語を継承し、核兵器の直接的かつ永続的な現実を世界に訴え続けることができますように。私達が大胆に平和を思い描き、築き続けることができますように。

そして、美しく、尊く、そして悲劇的な追悼平和祈念館が、このような施設として最後のものとなりますように。長崎市全体に心からの感謝と愛を送ります。

スーザン・サザード



**企画展**  
10月22日から11月1日までの期間、追悼平和祈念館交流ラウンジにおいて、スーザン・サザードさんの著書「ナガサキ 核戦争後の人生」で描かれた被爆者5人の被爆体験やその後の人生に焦点をあてた展示を行いました。あわせて、自らの被爆体験を語る様子を収めた5人の証言ビデオも上映しました。  
初日のオープニングセレモニーではサザードさんと被爆者のご遺族を含む40人超の方々にご参加いただきました。また、期間中に原爆資料館の売場で限定販売した書籍は、多くの方に購入していただきました。展示内容を日英併記したことにより、日本人のみならず多くの外国人来館者にも熱心にご覧いただきました。好評により、11月7日から11月18日まで再度開催しました。



**記念講演会**  
10月22日、国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館の開館20周年を記念し、「ナガサキを語り継ぐ過去、現在、そして未来へ」と題して、スーザン・サザードさんによる講演会を原爆資料館ホールで開催しました。講演会では、「ナガサキ 核戦争後の人生」の著者であるサザードさんが、著書の中に描かれている5人の被爆者の永野悦子さん、谷口稜暉さん、和田耕一さん、堂尾みね子さん、吉田勝二さんに焦点を当ててお話をされました。  
サザードさんによる5人の被爆者の話にあわせて、朗読ボランティア「被爆体験を語り継ぐ 永遠の会」のメンバーが、被爆者の青年期、その後、の人生の後半において、勇気を振り絞り、苦難に抗いながらも核兵器反対の声をあげ続けた被爆者の想いなど、著書の一部を朗読しました。被爆体験講話では語らなかつた内容もあり、継承にかける想いを感じ、今の私たちが果たすべき役割を考える時間となりました。  
会場には著書に登場する永野悦子さんとご子息のほか、4人の被爆者のご遺族、日本語訳を担当された宇治川康江さんにもお越しいただき、140人を超える来場者とともに、5人の被爆者の被爆後の生き様に思いを馳せる時間となりました。

今年も長崎平和推進協会、国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館の皆様のご協力のもと、実りある書道展を終えることができました。被爆者の方々の壮絶な体験を書にした前で佇まれる外国人や県外の学生の方々に「たしかに伝わるものがある」という感想をいただき、胸がいっぱいで涙そうになりました。

書道展を続けてきて良かった…と、そして少しでも被爆者の方々の心に寄り添う事が出来た事が何よりも幸せです。

世界では戦争が続きニュースでは毎日、いたいけな子ども達の悲しい映像が流れています。

未来を担う子ども達が幸せでありますよう、心から願っております。

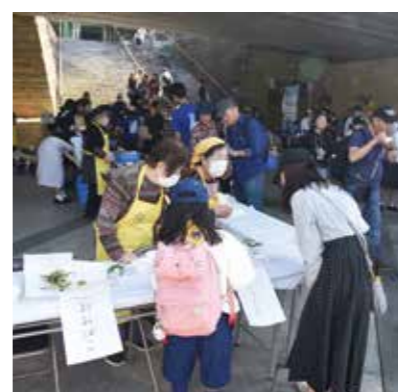
これからも書を通して、この活動を続けていきたいと思っております。

森田 孝子



11月3日から7日、追悼平和祈念館交流ラウンジで、長年原爆死没者名簿の筆耕をされている森田孝子さんの書道展を開催しました。  
この書道展は令和4年度から開催しており、今年には新たに被爆者の築城昭平さん、丸田和男さん、八木道子さんの言葉を書にして展示しました。  
オープニングイベントでは、子どもたちによる「平和への想い」の揮毫や「被爆体験を語り継ぐ 永遠の会」による被爆体験の朗読を行いました。  
期間中、毎日多くの方にご来場いただき、書を通して被爆者の思いを伝えることができましたのではないのでしょうか。

## 森田孝子書道展 「平和への願いを書に託して」



国連軍縮週間(10月24日〜30日)にあわせ、10月28日、秋晴れの下「市民のつどい」を開催しました。  
会場では、原爆写真展示や折り鶴作り、平和への願いを書き込む工芸風船コーナー、ミニコンサート、二胡演奏などを行い、子どもから年配の方まで多くの方に来場いただきました。  
また、「コロナ禍の影響で中止していた戦時食コーナー」を4年ぶりに復活し、長崎市婦人会と活水高校平和学習部の皆さまに、野草の天ぷらやすいとんなど、戦時食の紹介をしていただきました。  
その他、長崎市出身で被爆3世の上奥まいごさんによるオリジナルコンサートや、昨年に続きかわち家さんによる平和紙芝居を行いました。  
「市民のつどい」に参加することで、改めて平和について考える機会になったのではないのでしょうか。

## 国連軍縮週間 市民のつどい





# 平和の文化キャンペーン活動報告



## ラウンジコンサート2023「Music Garden Pray & Play」

長崎市の「平和の文化キャンペーン」関連事業として、追悼平和祈念館でラウンジコンサート2023「Music Garden Pray & Play」を開催しました。

このコンサートは音楽を通して平和を考えていただきたく、長崎県音楽連盟にご協力いただき、令和4年度から開催しています。

今年度は、9月30日、10月21日、11月18日に開催し、声楽をはじめ、ピアノやヴァイオリン、ファゴットなどの楽器で、長崎に関する曲やジブリ映画の主題歌、クラシックなど様々な楽曲が演奏されました。

恒久平和を祈念する施設である追悼平和祈念館の交流ラウンジで音楽を聴いていただき、平和への思いを多くの方にお伝えすることができました。



## 永遠の会「朗読と音楽の調べ」

この朗読会は、各回のテーマに沿って、長崎県音楽連盟が演奏し、被爆体験を語り継ぐ永遠の会が被爆体験記を朗読します。

12月2日に行われた1回目のテーマは「アンジェラスの鐘によせて」で、「アンジェラスの鐘は親子の絆や家族の幸せ、希望など日常生活を取り戻す象徴」という思いを皆さまに感じていただくため、絵本や被爆体験記の朗読、歌、ヴァイオリン、ピアノ、チェロの演奏を披露しました。

同会場にて、2月3日に第2回～黒本を知っていますか～「埋もれた体験記を読む」、3月2日に第3回～明日へと続く平和を願って～「遠い遠い遠い夏の日」からを開催します。

朗読と音楽のコラボレーションをぜひお楽しみください。



No. 27

### お便りを お寄せください！

平和推進協会では、会員の皆様よりお便りを募集します。会報をご覧になってのご意見、ご感想、お便りなど、会員の皆様の声をお寄せください。投稿いただいた声は、広報委員会を経て、「会員の広場」で会報「へいわ」に掲載させていただきます。投稿は300字以内でお願いします。また、匿名の投稿はご遠慮ください。

かわち家 河内隆太郎

Peace Wing Nagasaki

### 会員の広場

「平和紙芝居を通して 平和を伝える」  
小学生のころ原爆の映画を見た日、戦争や平和への恐怖を覚えた。  
以来40年以上がたった今でも目を背けて来た。それだけに、平和紙芝居のお話を聞いたときは、戸惑った。私の仕事は楽しいことを伝える仕事でもあり、周りを笑顔にするという自身のテーマから外れるとも感じた。一度はお断りをするつもりでいたが、作家の先生、画家の先生と会ったその日に、気持ちは揺らいだ。お二人の熱意がすぐく会った日に、お二人ともに構想が固まっておられたのだ。  
「チンドン屋」が主人公??ラストシーンは明るい未来へ向かう!!  
作品の出来栄は見事。史実を細かく伝える内容とそれにふさわしい絵。  
今思っている事は、私と同じような気持ちで、平和を考えるためのスタート地点に立てない子ども達に、きっかけを作れたらと思っています。



## 青少年ピースボランティア 広島研修報告



11月3～5日、青少年ピースボランティア広島研修を実施しました。  
8人の高校生・大学生が参加し、広島平和記念資料館や被爆建物、平和公園内の慰霊碑を巡るほか、梶本淑子さんによる被爆体験講話の聴講や、広島で平和活動等を行う団体との交流会を行いました。  
最終日には、広島を拠点とするNPO法人ANT Hiroshimaの方々の案内で、広島城周辺にある被爆樹木と対面しました。  
参加者は、原爆が人間以外に与えた影響について学ぶだけでなく、樹の保全方法を聞いたり、実際に触れたりすることで、様々な思いを巡らせたようです。

## 語り継ぐ被爆体験(家族・交流証言) 交流会を開催



9月23、24日、原爆資料館において、「語り継ぐ被爆体験(家族・交流証言)推進事業」の一環で被爆体験を託したい被爆者の方と、被爆体験を受け継ぎたい方が出会う交流会を開催しました。  
2日間で、被爆者4人と受け継ぎたい方20人が参加しました。  
事業の説明、交流証言講話に続き、被爆者の方に被爆体験を語っていただき、その後質疑応答を行いました。  
受け継ぎたい方として参加した皆さんは、今後どの被爆者の被爆体験を受け継ぐか検討するうえで、被爆者の人柄なども知ることができるといった交流になりました。

## 平和案内人育成講座開始



11月25日、原爆資料館等を案内するボランティアガイド「平和案内人」の第8期育成講座が開講しました。第1回講座では、調漸理事長による開講挨拶の他、継承部会員の三瀬清一朗さんによる被爆体験講話などを実施しました。  
今回は、44人の方々から申し込みをいただきました。受講者はそれぞれ「昨今の世界情勢を見て強い危機感を抱き、何かできたらと思った」、「行動に移すのは今だと思いい、応募した」などの思いを持っているようです。  
これから専門家などによる研修やガイド実習など、全15回の講座を経て、来年5月のデビューを目指します。

## 国際交流のつどいを開催



11月11日、ハワイ出身の日系3世、ステイブ・テラダさんが、道なき道を歩く生き方を選んだ半生を語りました。  
テラダさんは、大学卒業後、米国防軍兵士やビジネスマンを経て米国防務省に就職し、米軍基地の返還などの問題解決に従事しました。初来日は福島原発事故の時、福島を訪れたもののすぐに帰国勧告を受け、再来を約束して帰国しました。再来日で福島に長期滞在して地域の人たちとの交流を深め、風評に苦しむ人たちのため福島の現状を記事にして発信しました。この経験で専門的技術と知識が不可欠だと実感し、自分が何をすべきかを自覚したとのことで、その目的を追求すべく長崎大学の院生として災害・被ばく医療科学を学んでいるという内容をお話いただきました。



# TOPICS! へいわトピックス

## ～語り合おう in Nagasaki～外国人による日本語弁論大会を開催しました

10月14日、追悼平和祈念館で「第15回～語り合おう in Nagasaki～外国人による日本語弁論大会」を(公財)長崎県国際交流協会との共催で開催しました。

4か国11人の外国人の皆様が、日頃の努力の成果を発揮されました。最優秀賞に輝いた韓国出身のJANG MINSU(チャン ミンス)さんは長崎の方言「靴下にジャガイモ」をテーマに、ユニークにお話しされました。上位発表者のスピーチはこちらの二次元コードからご視聴いただけます。



## 長崎東中学校の生徒が職場体験学習をしました

長崎県立長崎東中学校の職場体験学習として、10月25日から27日まで、3人の中学生(小佐井 悠介さん、肥喜里 直人さん、宮本 愛子さん)が当協会でも平和案内人のガイドによる原爆資料館、追悼平和祈念館の見学、折り鶴や平和をデザインした缶バッジづくり、「市民のつどい」の準備作業や被爆体験講話・平和集会の実施準備など、職場体験学習をしました。

参加した宮本愛子さんは、「この体験学習を通して、働くことの意義や自身の将来の職業、進路に対する関心や興味を深めることができました」と感想を述べました。



## 秋月グラント助成事業「継承フォトワークショップ」を実施しました

秋月グラントによる助成を受け、被爆体験の継承のための若い世代を対象とした「継承フォトワークショップ」が実施されました。

参加者たちは被爆者の方への聞き取り・撮影、さらに作品づくりまでを体験しました。

11月5日には活水高校において成果報告会を開き、参加した6グループがそれぞれ被爆者の方との交流を通して学んだことを報告しました。

制作した作品は11月19日から12月4日まで追悼平和祈念館で、12月5日から12月28日まで原爆資料館で展示されました。

参加者たちは「聞く」だけでなく「伝える」という意識をもって取り組むことでいろいろな気づきを得られたようです。今後も活動を続けていきたいと思います。



## 世界の核弾頭の数

	ロシア	米国	中国	フランス	英国	パキスタン	インド	イスラエル	北朝鮮	合計
2023年6月1日	5,890	5,244	410	290	225	170	164	90	40	12,520

長崎大学核兵器廃絶研究センター (RECNA) 提供 <https://www.recna.nagasaki-u.ac.jp/>

## 寄附者紹介

ありがとうございます

- ◎ 廣佐古 シヅヨ (敬称略) 10万円
- ◎ 岡田 郁代 5万円
- ◎ 北城 祐二 1万円
- ◎ 後藤 俊一事務所 1万円
- ◎ 牛久健康体操教室 1万円
- ◎ 匿名(3件) 九千円

皆様から寄せられた香典返しや退職祝返しなどのご寄附は、平和推進事業の貴重な財源として活用させていただきます。

## 会員数報告

- ◎ 維持会員 1,062名
- ◎ 賛助会員 176名
- ◎ 学生会員 44名

令和5年12月12日現在

賛助会員(団体法人)の一覧は協会ホームページに掲載しています。

ご支援ご協力誠にありがとうございます。会員拡大にもご協力をお願いいたします。

## 会費納入のお願い

当協会の活動は皆さまの会費に支えられています。

今年度また会費を納めていただけない方は、何卒趣旨をご理解いただき、先にお送りしている払込票により最寄りの郵便局またはコンビニエンスストアで納入くださいますようお願いいたします。

お支払いただいた会費は、源泉所得税の税額控除の対象になります。詳しくは当協会ホームページをご覧ください。か、事務局までご連絡ください。